


所管部課	福祉部高齢介護課・健康課	部長	吉沢 寿子	
件名	平成27年度東大和市認知症高齢者グループホーム等整備事業補助 要綱外3件について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>福祉部所管の下記4件の単年度要綱を制定する。</p> <p>①高齢介護課 東大和市中心一丁目13-8の都有地貸付による認知症高齢者グループホーム等整備事業の整備・運営事業者に対し予算の範囲内においてその経費の一部を補助するものである。</p> <p>②健康課 東大和市と社会医療法人財団大和会において締結した「平成27年度東大和市救急医療体制整備事業に関する協定書」に基づき、大和会の運営する東大和病院において実施する、市民の救急医療等の需要に応えるための救急医療体制整備事業に対し予算の範囲内において補助するものである。</p> <p>(1) 課別件数 高齢介護課3件 ①平成27年度東大和市認知症高齢者グループホーム等整備事業費補助金交付要綱 ②平成27年度東大和市小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費補助金交付要綱 ③平成27年度東大和市地域密着型サービス等整備助成事業費補助金交付要綱 健康課1件 ①平成27年度東大和市救急医療体制整備事業補助金交付要綱</p> <p>(2) 施行日 決裁の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果 高齢介護課 施設の整備を支援することにより、事業の円滑な執行及び地域における多様なサービス基盤を確保する。 健康課 地域医療体制の充実・安定を図る。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成27年度6号補正予算に計上済み</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。